

「カオナビ」サービス利用規約 新旧対照表（※用語、条数の変更等、再構成により生じる形式的な変更箇所は除きます）

2026年9月1日版

条番号	条タイトル	クラウドサービス共通ご利用規約	改定前（2026年8月1日版）	改定趣旨
12	サービスの緊急停止等	第12条（サービスの緊急停止等） 1 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止若しくは中断することができ、この場合、当社はお客様に事後に通知するものとします。 ①～④ 省略 <u>⑤ 提供第三者プログラムに起因する障害が発生したとき、又は当該プログラム提供の縮小、停止もしくは終了により、本サービスを提供することが困難である場合、又は困難であると当社が判断したとき</u>	第12条（サービスの緊急停止等） 1 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止若しくは中断することができ、この場合、当社はお客様に事後に通知するものとします。 ①～④ 省略 <u>（新設）</u> （以下省略）	弊社サービスに組み込まれた第三者サービスに起因する事象に基づいて、サービス提供を停止又は中断する旨の追加

条番号	条タイトル	カオナビオプションサービス利用規約（採用管理）	改定前（2026年8月1日版）	改定趣旨
第3条	（登録可能人数）	第3条（登録可能人数） 当社は、契約プランに応じて、サービス期間内に提供ツールに登録できる採用候補者数の上限人数（以下「登録可能人数」といいます。）を定めるものとし、お客様が登録可能人数を超えるデータを提供ツールに登録した場合、当該超過人数に応じたオプションサービス料金を請求できるものとします。	第3条（登録可能人数） 当社は、契約プランに応じて、サービス期間内に提供ツールに <u>新規</u> 登録できる採用候補者数の上限人数（以下「 <u>年間</u> 登録可能人数」といいます。）を定めるものとし、お客様が <u>年間</u> 登録可能人数を超えるデータを提供ツールに登録した場合、当該超過人数に応じたオプションサービス料金を請求できるものとします。	採用機能内に登録できる採用候補者数を累積カウントとする。
	（無償利用に関する制限）	<u>第4条（無償利用に関する制限）</u> <u>（削除）</u>	<u>第4条（無償利用に関する制限）</u> <u>1 お客様が採用管理の一部を無償で利用する場合（以下「無償利用」といいます。）は、クラウドサービス共通ご利用規約第7条（サービス料金）及び第15条（保証範囲）は適用されないほか、提供機能又はサポート範囲の一部に制限を設けることがあります。</u> <u>2 原規約及び本規約の定めにかかわらず、お客様が採用管理を無償利用している場合において、最終ログイン日から起算して1年以上にわたり採用管理へのログインが確認できない場合、当社は、お客様への事前通知または催告することなく、採用管理のユーザーアカウント及び保存データを削除することができるものとします。</u> <u>3 当社は、前項に基づく保存データの削除により、お客様に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。</u>	フリープランの提供終了に伴い削除する。
	（存続条項）	<u>第6条（存続条項）</u> <u>（削除）</u>	<u>第6条（存続条項）</u> <u>第4条第3項の規定は、オプションサービス契約の終了後も有効に存続するものとします。</u>	上記削除に伴い削除する。

条番号	条タイトル	カオナビ採用サービス個別規約	改定前（2025年12月17日版）	改定趣旨
第3条	（登録可能人数）	第3条 <u>（登録可能人数）</u> <u>（削除）</u> 当社は、契約プランに応じて、サービス期間内に提供ツールに登録できる採用候補者数の上限人数（以下「登録可能人数」といいます。）を定めるものとし、お客様が登録可能人数を超えるデータを提供ツールに登録した場合、当該超過人数に応じたオプションサービス料金を請求できるものとします。	第3条 <u>（アカウント管理）</u> <u>1 お客様は、本個別サービスの申込時に、お客様に所属する者を、本個別サービス及び提供ツールの利用において管理者の権限を有する者（以下「管理者ユーザー」といいます。）に指定するものとします。お客様は、本個別サービスの契約期間中、お客様に所属する者を常時1名以上管理者ユーザーに指定するほか、次の法人又は団体に所属する者を管理者ユーザーに指定できるものとします。</u> <u>① お客様の関係会社（会社計算規則の定義によります。）</u> <u>② お客様の本個別サービスの利用に関し、利用権を販売した販売パートナー及びその再販売パートナー</u> <u>2 当社は、契約プランに応じて、サービス期間内に提供ツールに新規登録できる採用候補者数の上限人数（以下「年間登録可能人数」といいます。）を定めるものとし、お客様が年間登録可能人数を超えるデータを提供ツールに登録した場合、当該超過人数に応じた契約プラン料金を請求できるものとします。</u>	・アカウント管理の定義を共通規約へ統一する。 ・採用機能内に登録できる採用候補者数を累積カウントとする。
第4条	（無償プランの利用に関する制限）	第4条（無償 <u>プラン</u> の利用に関する制限） お客様が本個別サービスの一部を無償 <u>プラン</u> で利用する場合、原規約第7条（サービス料金）及び第15条（保証範囲）は適用されないほか、提供機能又はサポート範囲の一部に制限を設けることがあります。 <u>（削除）</u> <u>（削除）</u>	第4条（無償利用に関する制限） <u>1 お客様が本個別サービスの一部を無償で利用する場合（以下「無償利用」といいます。）は、原規約第7条（サービス料金）及び第15条（保証範囲）は適用されないほか、提供機能又はサポート範囲の一部に制限を設けることがあります。</u> <u>2 原規約第11条及び本個別規約第2条の定めにかかわらず、お客様が本個別サービスを無償利用している場合において、最終ログイン日から起算して1年以上にわたり本個別サービスへのログインが確認できない場合、当社は、お客様への事前通知または催告することなく、本個別サービスのユーザーアカウント及び保存データを削除することができるものとします。</u> <u>3 当社は、前項に基づく保存データの削除により、お客様に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。</u>	フリープランの提供条件変更に伴い、データ削除に関する規定を削除する。